

製品名 : Proteinase K

MSDS
No. : MSDS-E1402-J-01

改定日 : 2023 年 03 月 29 日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 : Proteinase K
会社名 : プレシジョン・システム・サイエンス株式会社
住所 : 〒271-0064 千葉県松戸市上本郷 88
担当部門 : 営業部
電話番号 : 047-303-4801
E-mail アドレス : service@pss.co.jp
製品コード : E1402
緊急連絡先 : 047-303-4801
MSDS No. : MSDS-E1402-J-00
推奨用途
及び使用上の制限 : 研究開発用

2. 危険有害性の要約

試薬名称	単一製品・ 混合物区別	GHS 分類			
		分類 Class	区分 Category	シンボル Symbol	H-コード H-Code
Proteinase K	混合物	アレルギー又は喘息 目刺激性	2 2B		H320 H334

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ。
眼刺激

注意書き :

試薬名称	単一製品・ 混合物区別	P-コード	注意書き
		P-code	Precautionary statement
Proteinase K	混合物	P261	粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
		P264	取扱い後は手をよく洗うこと。
		P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
		P285	換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
		P304+P341	吸入した場合 : 呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
		P337+P313	目の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
		P342+P311	呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
P305+P351+ P338	眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。		

製品名： Proteinase K

MSDS No. : MSDS-E1402-J-01

3. 組成、成分情報

化学名 (別名)	CAS No.	化審法官報公 示番号	安衛法官報公 示番号	含有量 (%)	EINECS No.	TSCA (Listed or not Listed)
Proteinase K	39450-01-6	-	11-(4)-792	<5	254-457-8	Not Listed
グリセロール	56-81-5	(2)-242	公表化学物質	<50	200-289-5	Listed

不純物又は安定化剤添加： 非該当

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所へ移動させる。身体を毛布などで覆い、保温して安静に保つ。
状況に応じて医師の診断を受ける。
 - 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣服や靴を脱がせ、付着部又は接触部を清浄な流水で十分に洗い落とす。
刺激や違和感があれば、速やかに医師の診断を受ける。
 - 眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分間以上洗浄する。
速やかに医師の診断を受ける。
洗眼の際は、眼瞼を指で開いて眼瞼、眼球の隅々まで水がよくゆきわたるように洗浄する。
コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続ける。
 - 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗い、速やかに医師の診断を受ける。
被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
- 最も重要な徴候及び症状に対する簡潔な情報
- : 眼・皮膚の発赤、刺激の継続、吐気、嘔吐、下痢。
 - 応急措置をする者の保護 : 状況に応じて保護具を着用する。
 - 医師に対する特別注意事項 : 暴露物質名、防護のための注意を通知する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水噴霧、粉末消火薬剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火薬剤
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 火災時の特定危険有害性 : 火災により腐食性、刺激性及び/又は毒性のガス（一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素、窒素酸化物等）を発生することがある。
- 特定の消火方法 : 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
初期消火は、粉末消火薬剤、二酸化炭素を用い、大規模火災には、耐アルコール性泡消火薬剤を用いて空気を遮断することが有効である。
周辺火災の場合は、危険でなければ移動可能な容器を火災区域から安全な場所に移す。
移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。

製品名 : Proteinase K

MSDS
No. : MSDS-E1402-J-01

消火を行う者の保護 : 空気式呼吸器(SCBA)を着用する。
自給式呼吸器を含む完全保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 状況に応じて適切な保護具（自給式呼吸器、ゴム長靴及び厚手のゴム手袋等）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項 : 漏出した製品が河川、公共水路等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

除去方法 : 不活性吸収剤（乾燥砂、バーミキュライト等）に吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
回収後、漏出区域を換気し、水で洗う。
回収した漏出物は「13 廃棄上の注意」に従って廃棄する。

人体に対する注意事項 : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 屋内の取扱いは、局所排気装置の設置が望ましい。
眼、皮膚、衣服への接触、蒸気の吸入を避ける。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

注意事項 : 容器を落下、衝撃を加える等乱暴な取扱いをしてはならない。
取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいする。
汚染された保護具は清浄して使用する。
汚染された作業服は、クリーニングして再使用する。

安全取扱い注意事項 : 強酸化剤、還元剤との接触を避ける。

保管

適切な保管条件 : 容器を密閉し、換気の良い、乾燥した冷所に保管する。
避けるべき保管条件又は混載禁止物質 : 強酸化剤、還元剤と同一の場所に保管しない。

安全な容器包装材料 : プラスチック製容器、プラスチック内装ドラム、ケミドラム。

製品名 : Proteinase K

MSDS
No. : MSDS-E1402-J-01

8. 暴露防止及び保護措置

- 設備対策 : 取扱いは、できる限り局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄の設備を設置する。
- 管理濃度 : 設定されていない。
許容濃度 : 設定されていない。
- 保護具
- 呼吸器用の保護具 : 自給式呼吸器。
手の保護具 : 保護手袋（ゴム製）
眼の保護具 : 保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具 : 保護服、ゴム長靴
- 適切な衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいする。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

- 形状 : 液体
色 : 無色透明
臭い : データなし
pH : 6.0~9.0

物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲

- 沸点 : データなし
引火点 : データなし
爆発特性 : データなし
密度 (g/cm³) : データなし
粘度 : データなし
- 溶解性
- 溶媒に対する溶解性 : 水に易溶

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 標準的な大気条件(室温)で化学的に安定。。
反応性 : データなし
避けるべき条件 : 日光、高温、凍結。
危険有害な分解生成物 : 火災の場合 : 項目 5 を参照

製品名： Proteinase K

MSDS
No. : MSDS-E1402-J-01

11. 有害性情報

急性毒性：

経口：データなし

経皮：データなし

吸入：データなし

皮膚腐食性・刺激性：

データなし

眼に対する重篤な損傷・刺激性：

データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性：

混合するとアレルギーや喘息の症状を引き起こすことがある。吸入で呼吸困難を生じることがある。

生殖細胞変異原性：

データなし

発がん性：

データなし

特定標的臓器・全身毒性、単回暴露：

データなし

特定標的臓器・全身毒性、反復暴露：

データなし

12. 環境影響情報

生態毒性： データなし

水生環境有害性（急性）： データなし

水生環境有害性（長期間）： データなし

13. 廃棄上の注意

該当法規に従って廃棄処理する。

次の何れかの方法を採用して処理する。

1. 可燃性溶剤に溶解又は混合して、アフターバーナー及びスクラバー付きインシナレーターの中で焼却する。
2. 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合は、そこに内容を明示して委託処理する。
3. 空容器は、許可を受けた産業廃棄物処理施設に廃棄する。

製品名 : Proteinase K

MSDS
No. : MSDS-E1402-J-01

14. 輸送上の注意

IATA / ADR / DOT-US / IMDG
輸送については規制対象外

国連番号	該当しない
品名(国連輸送名)	該当しない
国連分類(輸送における危険有害性クラス)	該当しない
容器等級	該当しない

15. 適用法令

化学物質管理促進法 (PRTR 法) : (令和5年 3月31日まで) 非該当

改正化学物質管理促進法 (PRTR 法) : (令和5年 4月1日から) 非該当

労働安全衛生法 : 非該当

航空法 : 非該当

グリセロール (Cas No. 56-81-5) について

消防法 : 危険物第四類 第三石油類 危険等級Ⅲ 水溶性

船舶安全法 : 施行令別表第1 有害液体物質 Z類物質

16 その他の情報

European Chemicals Bureau <http://ecb.jrc.ec.europa.eu/>

Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH(1985-1986)

製品評価技術基盤機構 <http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>

このデータシートは、化学製品の工業的な一般的取扱いに際しての安全な取扱いについて、最新の各種文献に基づいて作成していますが、完璧なものではありません。
また、記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。
新たな情報を入手した場合は、追加又は訂正されることがあります。化学製品に他の化学物質の混合や特殊な条件で使用する時は、需要者各位が安全性の評価を実施し、自らの責任において個々の取扱い等の実態に応じた適切な措置をとられるようお願い致します。